

事務連絡
平成 28 年 12 月 27 日

衆議院
参議院
最高裁判所
各関係府省庁
新型インフルエンザ等対策担当課 御中

厚生労働省健康局結核感染症課
新型インフルエンザ対策推進室

特定接種（公務員）の登録申請に係る受付期間の延長について

新型インフルエンザ等対策の推進につきましては、日頃から御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 28 条に基づく特定接種（以下「特定接種」という。）の登録については、平成 28 年 9 月 26 日付け当室事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（公務員）の報告について」を发出し、周知等を依頼したところです。

現在、特定接種管理システムへのアクセスが集中し、つながりにくい状況が続いており、事業者の皆様へは大変ご迷惑をおかけしております。

つきましては、下記スケジュールのとおり、報告の受付期間を延長することといたしました。

なお、仮に今後特定接種管理システムにトラブルが生じ、受付期間までに報告が完了しなかった場合であっても、受付期間の延長は今回限りとし、今後はいりません。

平成 30 年頃に改めて、新規事業者も含め、受付を実施する予定ですので、今回の報告に間に合わなかった方は、その際に報告いただけますようよろしくお願いいたします。

ご担当者様におかれましては、報告の対象となる各職種の公務員に関係する部局・機関等に再度周知をお願いいたします。

記

○ 登録のスケジュール

- ・ 公務員の報告の受付開始 平成 28 年 10 月 14 日
報告の締切 平成 29 年 3 月 17 日

※システム操作に関するお問い合わせは、ヘルプデスク（特定接種管理システム業者：スリーハンス株式会社）までお願いします。

TEL 03-5510-3318

【照会先】

厚生労働省健康局結核感染症課
新型インフルエンザ対策推進室
担当者：渡邊・山崎
TEL:03-3595-3426
FAX:03-3506-7325
E-mail:test-tokutei@mhlw.go.jp